

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。ただし、改訂後の独立行政法人会計基準における経過措置に基づき、基準第 80 については、改訂前の独立行政法人会計基準を適用しております。

1 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～46年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3年～8年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

役職員の退職給付については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付引当金は計上しておりません。

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在職する役職員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。また、厚生年金基金に係る債務については、年金債務に係る当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除して計算しております。

4 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

砂糖生産振興資金

独立行政法人農畜産業振興機構法附則第6条第1項の業務に必要な経費等に充てるため、財会省令附則第2条第3項に定める基準に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

6 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

1 引当外賞与見積額

前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていなかった引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが 12,920,527 円減少しております。

2 引当外退職給付見積額

退職一時金

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、前事業年度まで、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計算しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが 17,424,790 円増加しております。

退職年金

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、前事業年度まで、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている厚生年金基金への掛金支払額を控除して計算しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが 30,827,056 円増加しております。

3 純資産の部

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、△42,681,352,847 円であります。

注記事項

1 貸借対照表

(1) 財源措置が運営費交付金によって行われる賞与引当金の見積額

48,508,531 円

(2) 財源措置が運営費交付金によって行われる退職一時金及び年金債務に係る退職給付引当金の見積額

1,454,734,211 円

(3) 固定資産の減損について

①減損を認識した固定資産の種類、帳簿価額等の概要

種類	1回線当たり帳簿価額	回線数	帳簿価額
電話加入権	13,192 円	73 回線	963,000 円

(注) 1回線当たり帳簿価額は、機構事務所が在する地域を管轄する国税局公表の標準価額の平均価額であるため、回線数を乗じた価額と帳簿価額は必ずしも一致しない。

②減損の認識に至った経緯

市場価格が下落している状況にあるため。

③損益計算書における計上金額

帳簿価額が回収可能サービス価額を上回らないため、減損額は計上しません。

④回収可能サービス価額の概要

N T T 東日本の公定価格 37,800 円（1回線当たり）を再調達価額とした使用価値相当額が正味売却価額（219 千円）を上回るため、使用価値相当額（2,759 千円）を回収可能サービス価額としました。

2 キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	965,750,062 円
うち定期預金	0 円
(差引) 資金残高	965,750,062 円

3 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額

計上額	△191,269,287 円
うち国からの出向職員分	3,473,093 円

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について役員退職手当支給規程、職員については職員退職手当支給規程による退職一時金制度を、また、役員及び職員に対して厚生年金

基金制度を設けております。

(2) 退職給付債務

退職給付債務

役員の退職一時金（簡便法）	5,128,500 円
職員の退職一時金（簡便法）	795,123,282 円
厚生年金基金（原則法）	1,338,340,867 円
退職給付債務 計	2,138,592,649 円
年金資産（厚生年金基金）（△）	△683,858,438 円
運営費交付金の財源措置があるため 引当てなかった額（△）	△1,454,734,211 円
退職給付引当金	0 円

(3) 退職給付費用

勤務費用

役員の退職一時金（簡便法）	4,105,110 円
職員の退職一時金（簡便法）	△84,791,187 円
厚生年金基金（注）	27,331,518 円
勤務費用 計	△53,354,559 円
利息費用	24,691,307 円
期待運用収益（△）	△53,934,825 円
数理計算上の差異の（費用）処理額	135,375,447 円
運営費交付金の財源措置があるため 引当金を繰入れなかった額（△）	31,083,950 円
支出時に費用処理した額	
役員の退職一時金	10,004,978 円
職員の退職一時金	65,123,104 円
厚生年金基金掛金拠出額（注）	30,827,056 円
支出時に費用処理した額 計	105,955,138 円
合計	189,816,458 円

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（厚生年金基金のみ対象）

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2.0%
- ③ 期待運用収益率 7.9%
- ④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に一括処理

5 セグメント情報

当勘定は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

6 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。